

# 景観 かわら版

～ 箱根町のすばらしい景観を皆さんとともに  
次代に引き継ぐために！ ～



1. 「景観」って何だろう？
2. 「良い景観」って何だろう？
3. 身近なところから始めてみよう！
4. 「もてなしの心」を景観で表現してみよう！
5. みんなで協力して景観まちづくりに取り組んでいこう！
6. 町は景観についてどんな取り組みをしていくの？

本書は、平成 21 年 9 月から平成 22 年 2 月までに「広報はこね」に掲載（6 回）した内容をまとめたものです。

箱 根 町

平成 22 年 2 月

町の豊かで美しい魅力ある景観を守り、育てるためには、そこで暮らす皆さん、観光業など事業を行う皆さんと町と一緒に取り組んでいく必要があります。

そこで、皆さんに景観づくりをより知っていただくため、今月から6回にわたり、景観計画をはじめとした景観づくりに関する情報をお伝えします。

### ●『景観』って何だろう？

景観という言葉は、「景」と「観」から成り立っています。

景観は人が風景を見て、その価値を認めることにより成り立ちます。このため、風景を見る人の視点や感じ方、価値観などによって、いろいろな景観のとらえ方が存在します。

### ●『景観』づくりの目的って？

箱根町景観計画では、次の2点を景観づくりの目的として位置づけています。

①町民が箱根町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境の創出

②観光客がまた訪れたいと思えるような環境の創出

よい景観づくりは、住み心地の良い快適で潤いのあるまちづくりにつながります。景観づくりによって質の高い町ができると、町に対する人々の愛着や誇りがはぐくまれるほか、観光客がまた訪れるようになり、地域社会や経済が活性化されるといった効果もあります。そのうえ、美しい景観は、地域のかげがいのない共有財産となり、土地の価値を高めるともいわれています。



「景」は、山や建物などの目に見えるものを始めとして、皆さんが生活する空間的な存在や場面のこと

「観」は、見る人が感じる印象や価値観など、ものの見方や考え方のこと

(広報はこね平成21年9月号掲載)

### ●「良い景観」って何だろう？

今回は景観とは何なのか、という話でしたが、今回はさらに踏み込んで「良い景観」について考えてみましょう。「良い景観」について、一つの考え方を紹介します。

右の写真をご覧ください。箱根町を代表する、美しい景観の一つですね。これは「良い景観」と言えるのでしょうか。考えてみてください。

この写真を見て何が印象に残りますか。おそらく、富士山や芦ノ湖の印象が強いでしょう。それは、この写真の中で富士山や芦ノ湖が「見たいもの」だからだと考えられます。見たいものである富士山や芦ノ湖を邪魔するものが何もなく、見やすいですよ。

ね。「見たいものが見やすいこと」、これが良い景観には必要なのではないのでしょうか。

また、この写真がある、ということは、当然この写真を撮った「場所」がありますよね。どんなに素晴らしい風景があっても、その風景を「眺める場所」がなければ景観は成り立たないのです。

風景を「眺める場所」があり、「見たいものが見やすい」この写真は、「良い景観」の一つと言えるのではないのでしょうか。

### ●「眺望点」について

箱根町景観条例では、「眺望点の指定」を規定しています。

かつて町では、多くの場所から美しい自然の風景を眺めることができましたが、近年、山林の手入れが十分にされず、眺める場所があっても、見たいものが見やすい状態になっておらず、多くの眺望が失われていると言われています。それらの眺める場所を見たいものが見やすいように整備し、町民や観光客の皆さんに広く利用してもらうことができるようにするために、眺望点として指定することを検討していきます。



(広報はこね平成21年10月号掲載)

● 身近なところから始めてみよう！

前回は良い景観について一つの考え方を紹介しましたが、景観づくりは町が行う大掛かりな事業とされている方がいるかもしれませんね。しかし、景観づくりは皆さんの身近なところから始められるものなのです。

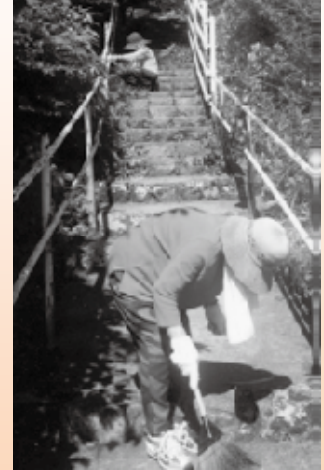
皆さんは日々の生活のなかで、さまざまな風景を見えています。

「この眺めはきれいだなあ」とか「ここを整理したらこの場所をもっとよくなるなあ」などと思ったことはありませんか。一人ひとりが家の周りに植栽やプランターの設置などをすることで、花や緑を多くしたり、樹木や雑草などの手入れをしたり、ごみや使用しないものを片づけてみたりするなど、ちょっとした心遣いを行動に移していくことで、町は住み心地の良い環境になり、その結果として町全体の美しい景観づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

どうぞ普段見慣れている身近な街並みを今一度見つめなおしてみてください。少し手を加えることで、よりよい街並みとなる場所があるかもしれません。美しい街並みを意識することが、景観づくりの第一歩となります。

美しい景観を守り、つくることは、私たちの住みやすい日常生活を守り、つくることにつながります。

先人たちが作りあげた箱根町の美しい景観を、次の世代へつなげていくためにも、皆さん一人ひとりが景観づくりを身近なところから始めていくことが必要なのではないのでしょうか。



(広報はこね平成21年11月号掲載)

● 「もてなしの心」を景観で表現してみよう！

当町は恵まれた自然や豊かな温泉資源を基盤に、国内有数の観光地として発展してきました。その背景には、以前から「もてなしの心」を持って観光客の皆さんを迎え入れてきたことが挙げられます。

この「もてなしの心」は、これまで皆さんが築きあげてきた町の景観づくりにもいえることなのです。

「もてなしの心」と景観—これは、一見関係ないように思うかもしれませんが。しかし、皆さんが「もてなしの心」を景観づくりで表現してきたからこそ、今日の町の姿があるということが出来ます。

皆さんは風景を見ている時、さまざまな感想を抱いていると思います。それは、風景を情報として認識し、頭でその風景について考えているのです。

そして、人は自分を大事にしてくれる場所を歓迎します。これは景観についてもいえると考えられます。花が飾られていたり、花壇やベンチなどの休憩スペースが設置されていたりすると、「入りやすそうなお店だな」と感じることはありませんか。また、ごみが落ちていないきれいな道を選んで歩いたりすることはありませんか。それは、自分を大事にしてくれているのではないかと一つまり、もてなししてくれているということを認識しているからだと言えます。

「この場所は自分を大事にしてくれるな」と思ってもらえることができるような「もてなしの心」を表現した空間を皆さんの力で作ってきたことで、現在の町の素晴らしい景観があります。これからも、「もてなしの心」を持った景観まちづくりを皆さんが行っていくことで、町の景観は、はぐくまれていくのではないのでしょうか。



(広報はこね平成21年12月号掲載)



### ●みんなで協力して景観まちづくりに取り組んでいこう！

これまで、景観まちづくりは一人ひとりが身近なところから、「もてなしの心」を持って取り組んでいくことが大切なのではないか、という話をしてきました。

景観まちづくりは、一人ひとりが意識して行うことも大切ですが、その地域にふさわしい景観まちづくりを行っていくには、多くの方々が協力して行うことで、より効果的に地域の景観資源を生かしていくことができるのではないかと考えられます。



自治会、子ども会、老人会、そのほかのまちづくり団体などが、協力して地域の景観まちづくりに取り組んでいくことにより、町全体の景観がより良いものになっていくのではないのでしょうか。

### ●景観計画提案団体について

景観条例では、このような地域の良好な景観形成に関する活動を行う団体が、町の景観計画の策定や変更を提案できる制度を定めています。

また、住民の方で組織された景観まちづくり研究会やその代表者などで構成された箱根町景観計画策定委員会と協働して景観計画を策定し、去年の6月に施行しました。景観計画提案団体は、その中で施策として掲げている景観重点地区の指定などについての細かな提案を行うことができますので、ぜひ提案を検討してください。

なお、景観計画提案団体になると、景観まちづくりアドバイザーの派遣制度も利用できます。

(景観計画提案団体になろうとする団体も応募することができます。)

今後も、住民の皆さんと協働して、景観計画に掲げている施策を展開していきます。

皆さんもお住まいの地域の景観をよりよくすることについて考えてみませんか。

(広報はこね平成22年1月号掲載)

### ●町は景観についてどんな取り組みをしていくの？

これまで、「景観かわら版」では、景観の取り組みの紹介や、町民の皆さんへの景観まちづくりについての提案をしてきました。これは、昨年6月に町景観条例、景観計画を施行したことをきっかけに、皆さんに景観まちづくりについてあらためて考えていただきたいという想いを込めての連載でした。

今回で最終回となりますが、皆さんが少しでも景観について興味を持ち、さらに行動してもらえたら幸いです。

景観まちづくりを進めていくためには、町だけではなく町民、事業者など多くの方々が一体となって取り組むことが必要です。そして、魅力ある景観まちづくりを皆さんと協働して行っていくためには、町がまず、率先して良好な景観をつくり、保全していく手本を見せなければならないと考えています。

そのために、景観に関連する部署の職員を集めた町景観施策推進会議を庁内に立ち上げました。この会議では、さまざまな視点から良好な景観づくりのための方法について検討し、その一つとして、現在、公共施設整備指針を作成中です。この指針は、町が公共施設を新築、増築などをする際に、外観を周囲と調和するように配慮したり、生け垣などを設けて緑化に努めたり、ユニバーサルデザインに配慮した公共サインを設置したりするなど、町の優れた自然景観や地域の特徴的な街なみ景観に調和するような整備をしていくために、そのルールを定めるものです。

この会議における景観施策の調査や研究状況などは、町ホームページで紹介していきますので、ご覧ください。

町では、今後も良好な景観を形成していくための施策を検討していきます。景観計画に掲げた将来像―「愛着と誇りが持てる豊かな自然と安らぎある国際観光のまち」を皆さんと一緒に、目指していこうと考えていますので、先人が築きあげてきた町の景観を守り、育てていくために、ぜひ皆さんの意見をお寄せください。

(広報はこね平成22年2月号掲載)